

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 6 年度
計画主体	広島県呉市

呉市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	呉市産業部農林水産課
所在地	広島県呉市中央 4 丁目 1 番 6 号
電話番号	0 8 2 3 - 2 5 - 3 3 3 8
FAX 番号	0 8 2 3 - 2 5 - 7 5 9 2
メールアドレス	nourinsui@city.kure.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類，被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ，タヌキ，サル，シカ，ヌートリア，イタチ， テン，アナグマ，ハクビシン，アライグマ，ムクドリ， カラス，ヒヨドリ，カワウ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	広島県呉市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の状況	
	品目	被害数値(被害額・被害面積)
イノシシ	水 稲	2,126 千円 (223a)
	豆 類	4 千円 (4a)
	果 樹 (みかん・なつみかん等)	27,774 千円 (828a)
	野 菜 (きゅうり・とまと等)	8096 千円 (115a)
	いも類	1,290 千円 (65a)
	その他	22 千円 (3a)
タヌキ	果 樹 (みかん・いちじく等)	1,251 千円 (21a)
	野 菜 (スイートコーン等)	555 千円 (12a)
サル	果 樹 (みかん等)	168 千円 (5a)
	野 菜 (かぼちゃ・たまねぎ等)	111 千円 (7a)
	いも類	1 千円 (0.02a)
シカ	水 稲	272 千円 (29a)
	果 樹 (みかん・ぶどう)	467 千円 (9a)
	野 菜 (えだまめ・ブロッコリー等)	91 千円 (3a)
ヌートリア イタチ テン アナグマ アライグマ	野 菜	(把握していないが，被害実態があり，今後の被害拡充が懸念される。)
ハクビシン	野 菜 (スイートコーン)	16 千円 (1a)
その他獣種	果 樹	176 千円 (2a)
	野 菜	75 千円 (13a)
	いも類	42 千円 (3a)
ムクドリ	果 樹 (いちじく)	117 千円 (1a)
	野 菜 (はくさい)	7 千円 (2a)

カラス	果 樹（みかん・もも等）	3,119 千円	(81a)
	野 菜（トマト・きゅうり等）	692 千円	(10a)
	いも類	27 千円	(1a)
ヒヨドリ	果 樹（みかん・いちじく等）	6,344 千円	(305a)
	野 菜（きゅうり・ねぎ等）	1,016 千円	(31a)
その他鳥類	果 樹（みかん・はっさく）	343 千円	(14a)
カワウ	魚 類	18,100 千円	—

（大崎上島町及び愛媛県今治市の出作地の被害を含む。）

（2） 被害の傾向

- ① イノシシ（被害時期：年間，発生場所：市内全域の田・畑・果樹園・市街地）
昭和 50 年頃から野呂山系で被害が発生し，16 年位前から市内全域に被害が拡大しており，近年島しょ部で被害が目立つようになった。
水稲，豆類，果樹，野菜，いも類などの農産物全般に大きな被害を与えている。また，畦畔，農地の掘り起こし，石垣の損壊等の被害も発生している。
一方，市街地においては，庭等の掘り返し，家庭菜園の被害，ゴミステーションの破壊等の生活環境の被害や一部地域では人的被害も発生している。
- ② タヌキ（被害時期：年間，発生場所：市内全域の畑・果樹園・市街地）
水稲，果樹，野菜，いも類等の農産物に被害を与えている。また，家屋侵入による生活環境の被害も発生している。
- ③ サル（被害時期：随時，発生場所：主に音戸町・倉橋町等の地域）
目撃情報は単独のサルがほとんどで，はぐれザルと思われる。出没範囲が拡大しており，市内の各地で目撃情報があり，農産物に被害を与え，今後増加する可能性がある。音戸・倉橋地域では複数匹の目撃があり，人的被害も発生している。
- ④ シカ（被害時期：年間，発生場所：川尻町・安浦町・郷原の田・畑・果樹園）
数年前から安浦町，川尻町で被害が発生し，野呂山，仁方町及び郷原町，大崎下島で目撃情報がある。水稲，果樹，野菜の農産物に被害を与えている。
- ⑤ ヌートリア（被害時期：春から秋，発生場所：市内全域の田・畑）
数年前から昭和地区，広地区で被害が発生し，市街地での目撃情報もある。水稲，野菜，いも類等の農産物に被害を与えている。
- ⑥ イタチ，テン，アナグマ（被害時期：年間，発生場所：市内全域の畑・市街地）
小動物（種類不明）が市内全域の畑に出没している。小規模ながら野菜等の農産物に被害を与えている。また，家屋侵入による生活環境の被害も発生している。
- ⑦ ハクビシン（被害時期：年間，発生場所：市内全域の畑・果樹園）
目撃情報はあるものの，加害獣としての特定はできていないが，果樹，野菜の農産物に被害を与える可能性がある。
- ⑧ アライグマ（被害時期：随時，発生場所：蒲刈町・音戸町・市街地）

	市街地で出沒したこともあるが、加害獣としての特定はできていない。
⑨	ムクドリ（被害時期：年間、発生場所：市内全域の畑・果樹園） 果樹，野菜等の農産物に被害を与えている。
⑩	カラス（被害時期：年間，発生場所：市内全域の畑・果樹園） 果樹，野菜，いも類等の農産物に被害を与えている。
⑪	ヒヨドリ（被害時期：年間，発生場所；市内全域の田・畑・果樹園） 水稻，果樹，野菜等の農産物に被害を与えている。
⑫	カワウ（被害時期：年間，発生場所：島しょ部・沿岸部全域） 数年前から島しょ部で被害が発生し，目撃情報も増えている。魚類などの水産物への被害を与えている。また，糞害による枯損木や生活環境被害も増加している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（４年度）	目標値（８年度）約 15%減
イノシシ	39,311 千円 (1,238a)	33,414 千円 (1,052a)
タヌキ	1,082 千円 (33a)	920 千円 (28a)
サル	281 千円 (12a)	239 千円 (10a)
シカ	839 千円 (40a)	713 千円 (34a)
ヌートリア	62 千円 (2a)	53 千円 (1.7a)
イタチ，テン， アナグマ，アライグマ	—	—
ハクビシン	16 千円 (1a)	14 千円 (0.9a)
ムクドリ	124 千円 (4a)	105 千円 (3a)
カラス	3,838 千円 (92a)	3,262 千円 (78a)
ヒヨドリ	7,360 千円 (336a)	6,256 千円 (286a)
カワウ	18,100 千円 —	15,385 千円 —

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	・捕獲に対する報償金及び囲いわな・箱わなを市が免許取得者等へ貸与して捕獲の支援をしている。 ・捕獲班を組織し、止めさし業務や銃器、箱わな、くくりわなによる捕獲業務を委託している。 ・職員が、市民へ有害鳥獣対策の指導や調査等を行っている。 ・ICT 等技術を活用した捕獲を実施し、捕獲の効率化を図っている。 ・狩猟免許取得者に対する助成制度を設けて、捕獲の担い手育成を図っている。 ・箱わな購入支援事業補助金を設け、新規購入者に対して購入費用の一部を助成している。	・捕獲班の銃器による捕獲は、使用の規制が厳しくなっている。 ・囲いわな、箱わなの管理者、捕獲班の高齢化が進み、担い手の確保が困難となっている。
防護柵の設置等に関する取組	・被害を未然に防止するため、農地への電気柵、金網柵、防鳥網、トタン柵等の防護柵の設置に要する経費の一部を助成している。また、国の交付金による大規模防護柵の貸与事業を実施している。 ・被害防止啓発パンフレットを作成し、配布している。	・耕作者の高齢化が進み、休耕地・廃果樹園の管理や防護柵設置後の維持管理が年々困難になりつつある。
生息環境管理その他の取組	・自治会等からの要望で有害鳥獣対策についての説明会の開催及び調査員と共に被害地域での助言を実施している。 ・地域の要望によりバッファゾーンの整備を行っている。	・地域の高齢化で対策事業に参加できる人数が少ない。

(5) 今後の取組方針

被害の大部分を占めるイノシシ及びシカの被害防止対策は、市民への広報と防護柵への補助及び捕獲による個体数の調整を中心を実施するとともに、捕獲の担い手の高齢化に対応するため、引き続き ICT 等技術を活用した効率的かつ効果的な捕獲に取り組むことで、捕獲活動の省力化を進める。

ムクドリ、カラス、ヒヨドリ及びサルは、防除及び追い払いを中心に実施していく。

タヌキ、イタチ、テン、アナグマ、ハクビシン、ヌートリア及びアライグマについては、小動物用の小型箱わなによる捕獲を実施していく。

外来種であるヌートリア、アライグマについては、外来生物法に基づき適正に防除・処理を実施していく。

カワウについては、市内の数カ所にコロニー・ねぐらが確認されており、被害要望に応じて銃器による捕獲を実施し、近隣市町（南部ユニット等）と連携していく。

有害鳥獣の生態状況調査を関係機関と連携して行い、総合的かつ効果的に被害防止施策を実施する。また、広報や有識者による講演会及び捕獲講習会等を開催し、市民の自衛意識の向上及び被害防止対策への積極的な参加を促す。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

・有害鳥獣捕獲班：市が編成（広島県猟友会呉支部長の推薦があり呉市有害鳥獣捕獲対策協議会で承認されたもので編成）した呉市有害鳥獣捕獲班による捕獲。

（1 班で構成：約 33 名体制）

・市職員により組織されている呉市鳥獣被害対策実施隊による被害防止の助言等を行う。

・有害鳥獣捕獲許可を受けた農業従事者等の被害者や狩猟免許取得者による捕獲。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 6 年度	イノシシ タヌキ サル シカ ヌートリア イタチ テン アナグマ ハクビシン アライグマ	イノシシについては、市全域へ計画的に箱わなを設置し、農業者を中心に積極的な捕獲を行う。また、囲いわな・箱わな管理者相互の情報交換会等、効率的な捕獲方法や管理方法について情報提供に努める。 ニホンジカは、安浦地区、川尻地区を中心に囲いわな及び箱わなを設置し、捕獲を行う。 サルは、被害状況に応じて適切な捕獲の取組を行う。 その他の小動物については、被害状況に応じて小型箱わな等を設置し、捕獲の取組を行う。 鳥類は、被害要望に応じて捕獲の取組を行う。

	ムクドリ カラス ヒヨドリ カワウ	捕獲の担い手の高齢化に対応するため、ICT 等技術を活用した効率的かつ効果的な捕獲に取り組む。
令和 7 年度	同上	同上
令和 8 年度	同上	同上

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
広島県鳥獣保護管理事業計画及び第 2 種特定鳥獣管理計画を踏まえ、被害状況や過去の捕獲頭数を勘案して数値を設定する。 イノシシ、シカ及びアナグマは、増加傾向にあると推測しており、イノシシを中心に積極的な有害鳥獣捕獲を推進していく。 サル、タヌキ、イタチ、テン、ヌートリア、ハクビシン、アライグマは、農作物の被害状況に応じて有害鳥獣捕獲を実施していく。 カワウは、島しょ部を中心に被害要望に応じて駆除を実施していく。 【令和 4 年度捕獲実績】 イノシシ：4,505 頭、シカ：155 頭、アナグマ：0 頭、カワウ 16 羽

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
イノシシ	4,500 頭	4,500 頭	4,500 頭
タヌキ	50 頭	50 頭	50 頭
サル	10 頭	10 頭	10 頭
シカ	250 頭	250 頭	250 頭
ヌートリア	50 頭	50 頭	50 頭
イタチ	10 頭	10 頭	10 頭
テン	10 頭	10 頭	10 頭
アナグマ	10 頭	10 頭	10 頭
ハクビシン	10 頭	10 頭	10 頭
アライグマ	5 頭	5 頭	5 頭
カラス	20 羽	20 羽	20 羽
ヒヨドリ	20 羽	20 羽	20 羽
ムクドリ	20 羽	20 羽	20 羽
カワウ	100 羽	100 羽	100 羽

捕獲等の取組内容
・ 囲いわな、箱わなを中心に、捕獲を実施し、被害防止に努める。 ・ 呉市有害鳥獣捕獲班員の狩猟技術、安全知識の向上に努める。 ・ 捕獲報償金制度を継続し、呉市有害鳥獣捕獲班と地域との情報交換等を推進し、農業者等自らの捕獲技術や安全知識の向上を図る。 ・ 新規に狩猟免許を取得した者に対し、取得補助を継続して行い、担い手の確保を図る。 ・ 新規に箱わなを購入する者に対し、購入金額の一部を補助し、捕獲頭数の増加を図る。 ・ 呉市有害鳥獣被害防止対策協議会において箱わなを継続して購入し、貸与事業を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限移譲事項

対象地域	対象鳥獣
呉市	捕獲許可権限移譲済み

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容			
	防護施設の種類	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
イノシシ、タヌキ、サル、シカ、ヌートリア、イタチ、テン、アナグマ、ハクビシン、アライグマ、カラス、ヒヨドリ、ムクドリ	電気柵	45 カ所 10 km	45 カ所 10 km	45 カ所 10 km
	ワイヤーメッシュ柵 ネット柵 防鳥網	10 km	10 km	10 km

(整備内容は、補修・災害部分も含む)

(2) その他侵入防止柵に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ タヌキ サル シカ ヌートリア	・農地について電気柵，金網柵，防鳥網，トタン柵等の防護設備に設置に要する費用の一部を助成。 ・交付金による大規模防護柵の貸与事業の実施 ・適正な防護柵の設置法を掲載したパンフレット「獣害被害対策の手引き」を作成し，配布している。
令和7年度	イタチ テン アナグマ ハクビシン アライグマ	同上
令和8年度	カラス ヒヨドリ ムクドリ カワウ	同上

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する取組

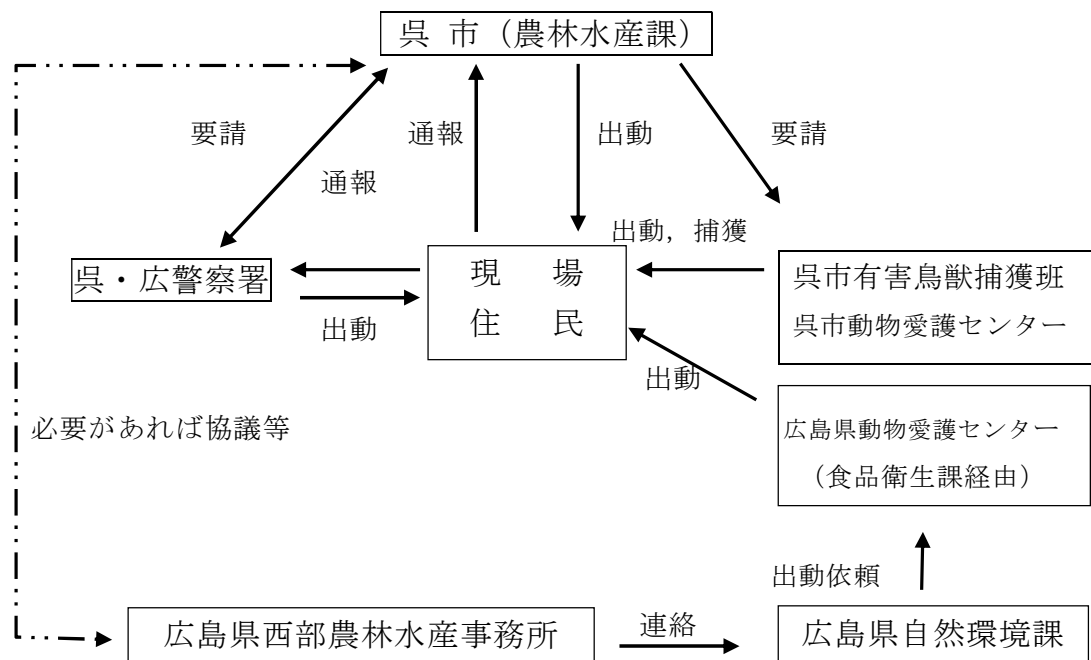
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ タヌキ サル シカ	・被害地域の調査及び対策指導 ・地域で取り組む被害防止対策への支援 ・追い払いによる取組（鳥獣退散用ロケット花火等）
令和7年度	ヌートリア イタチ テン アナグマ ハクビシン	同上
令和8年度	アライグマ カラス ヒヨドリ ムクドリ カワウ	同上

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
呉市（農林水産課）	・住民の安全確保 ・原則として、追い払いを実施する。警察から捕獲依頼があった場合は、許可（生活被害防止）の上、捕獲班に捕獲を指示する。 ・捕獲方法等について、警察及び呉市有害鳥獣捕獲班と現場で協議する。
広島県西部農林水産事務所	・有害鳥獣の情報交換及び連携
呉，広警察署	・住民の安全確保と追い払い及び捕獲活動 ・捕獲方法等について、呉市及び捕獲班と現場で協議する。 ・人身事故や不測の事態が発生した場合の対応
呉市有害鳥獣捕獲班	・呉市からの指示により、追い払い又は捕獲等の対応が可能な捕獲班員を手配する。

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 18 条及び同法施行規則第 19 条の規定により，鳥獣捕獲後の処理については，原則として風雨等により捕獲物が容易に露出しない程度で生態系に影響しないような適正な方法で埋設処分する。また，捕獲班の鳥獣捕獲後の処理については，焼却処理ができるものとする。一部は，ジビエ等地域資源としての利活用も行っている。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

食品	捕獲したイノシシの食肉利用については，食品衛生法に基づき，（一社）広島県猟友会呉地区支部川尻猟友会により，一部食肉処理を実施している。
ペットフード	検討中
皮革	検討中
その他 （油脂，骨董，角 製品，動物園等で の屠体給餌	検討中

（２）処理加工施設の取組

令和 3 年度から有識者を集めジビエ利活用促進ワークショップを開催し，呉のジビエのブランド化を目指し，処理頭数の倍増及び販路拡大を目標に様々な取り組みを実施していたが，令和 5 年度に市内で豚熱に感染したイノシシが発見されたことにより，見直しを余儀なくされている。

今後は「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き（令和 3 年 4 月農林水産省通知）」に沿った運用を目指し，冷蔵庫等の設備を増設することで，イノシシの年間処理頭数を，令和 4 年度の実績 44 頭から増頭し，令和 8 年度目標は 50 頭とする。併せて，ジビエ認証の取得を視野に P C R 検査及び施設の改修等を行い，安心安全なジビエが提供できる施設とし，呉の新ブランドを目指す。

（３）捕獲等した対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

ジビエに関するミッション型の地域おこし協力隊を募集し，解体技術の向上と販路拡大のための研修会等へ参加させると共に，地域の特色を生かした商品開発を実施している。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

（1）協議会に関する事項

協議会の名称	呉市有害鳥獣被害防止対策協議会	
構成機関の名称		役割

呉市産業部農林水産課	協議会事務局，市鳥獣行政担当課
呉市有害鳥獣捕獲班	鳥獣被害対策の実施
呉市農業委員会，呉市農区長代表者会	被害情報の収集及び調査，事業の推進
ひろしま農業協同組合呉地域本部，芸南地域本部，広島ゆたか農業協同組合	被害情報の収集及び調査，事業の推進
鳥獣保護管理員	鳥獣の生態の情報提供
尾三地方森林組合芸南事業所 広島県森林組合連合会	被害情報の収集及び調査，事業の推進
呉漁業協同組合連絡協議会	被害情報の収集及び調査，事業の推進

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
広島県西部農林水産事務所	鳥獣被害対策のアドバイス
広島県西部農業技術指導所	鳥獣被害対策の指導・アドバイス
広島市，東広島市，熊野町，坂町， 江田島市，大崎上島町，今治市	鳥獣に関する情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

有害鳥獣の捕獲，侵入防止柵の設置等鳥獣被害防止施策を適切に実施するため，市職員を隊員とする呉市鳥獣被害対策実施隊を平成 24 年 1 月 4 日に設置。 隊員は，市職員 7 名，免許取得者は，わな猟免許 6 名。 有害鳥獣の生態調査，被害調査，広報・啓発及び住民からの相談・指導等を実施する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のため，呉市有害鳥獣被害防止対策協議会において，協議検討する。
--

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

ツキノワグマに関し，令和 4 年度に呉市焼山で目撃があった後，不確定な出没情報はあがるが，特定するだけの証拠もなく，現状において実害は出ていない。今後，出没及び錯誤捕獲等があった場合は，捕獲班及び自然環境課と連携して対応する。
--